

指定管理者制度に係る今後のスケジュール

実施内容	実施時期
指定管理者選定方法等の決定	各審議会終了後
募集受付 募集締切	選定方法等決定後 ～8月中旬
ヒアリング実施	8月下旬～9月上旬
小委員会開催(候補者の選定案決定)	
指定管理者選定等審議会(候補者選定)	9月26日
指定管理者候補者の決定	9月下旬
申請者へ指定管理者候補者の選定結果通知	10月上旬
指定管理者候補者指定議案、債務負担行為設定の予算案提出	指定管理者候補者の決定後
令和6年第4回定例会 指定管理者候補者指定議案、債務負担行為の予算案議決	12月下旬
指定管理者の指定、指定の告示	
基本協定等の締結	3月下旬
指定管理者による管理開始	4月1日